

京都市告示第444号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第58条の6第1項の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認の辞退について、承認しましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和7年10月17日

京都市長 松井 孝治

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	辞退年月日
学校法人 復活学園	幼稚園等・預かり保育事業 (認定こども園へ移行)	復活幼稚園	京都市北区紫野西御所田 町63	R3.4.1
学校法人 聖光学園	幼稚園等・預かり保育事業 (認定こども園へ移行)	聖光幼稚園	京都市左京区松ヶ崎樋ノ 上町2	R4.4.1
学校法人 太秦学園	幼稚園等・預かり保育事業 (認定こども園へ移行)	太秦幼稚園	京都市右京区太秦森ヶ東 町9-2	R4.4.1

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)